

第5章 安全安心な生活環境の整備

施策501 子どもの安全確保（プラン112頁）

施策目標 地域、学校、家庭が連携した児童生徒の安全確保対策を推進します。

■目標指標の推移と総合評価

指標項目	基準値	中間値	26年度目標値	総合評価
①児童生徒の交通事故（被害）件数	29件	36件	基準値より減少	A
②犯罪被害の前兆となるような不審者情報等の件数	13件	8件	基準値より減少	

①基準値：平成20年度実績値

中間値：平成23年度実績値

②基準値：平成20年度実績値（秋田っ子まもるメール配信件数）

中間値：平成23年度実績値（秋田っ子まもるメール配信件数）

■次世代育成支援対策協議会委員による評価・意見

評価	A	B	C
割合	83%	17%	0%

【委員からの主な意見（要約）】

- 子どもの安全確保に向け、より一層取組の充実をお願いする。
- 交通事故多発地帯については、ゾーン30や通学時間などの交通規制による対応を検討していただきたい。
- 各町内の見守り隊など、地域との連携がよくなされている。引き続き、子ども達を守るための対策を充実させていただきたい。
- 地域住民の防犯活動や交通安全教室等により、子どもが安全安心に生活できる環境整備が整ってきている状況は好ましいが、今後もより強化を図ってほしい。

■課題と今後の対応方針

引き続き、地域住民の自主的な防犯活動を支援するほか、行政と地域との連携強化策として、防犯に関する情報共有に努めるとともに、不審者等に関する情報提供を行う。また、学校内の安全確保対策や子ども達への安全指導の充実を図る。

■22～23年度の取組・事業

- まちあかり・ふれあい推進事業
- 町内防犯灯整備事業
- 防犯・暴力団壊滅追放運動の推進
- 秋田市立小学校整備事業
- 秋田っ子まもるメールの配信
- 通学時における安全確保と適切な指導
- スクールガード養成講習会の実施
- 被害を受けた子どもへの対応

■24～26年度の取組・事業（予定）

- まちあかり・ふれあい推進事業
- 防犯・暴力団壊滅追放運動の推進
- 秋田市立小学校整備事業
- 秋田っ子まもるメールの配信
- 通学時における安全確保と適切な指導
- スクールガード養成講習会の実施
- 被害を受けた子どもへの対応

第5章 安全安心な生活環境の整備

施策502 子どもを災害から守るための取組（プラン115頁）

施策目標 子どもなどの災害時要援護者を災害から守るため地域内での連携、協働による市民一体となった災害に強い体制づくりを推進します。

■目標指標の推移と総合評価

指標項目	基準値	中間値	26年度目標値	総合評価
①(新)放課後児童クラブ等における防災講座の開催回数	—	16回	20回	B
①(旧)訓練参加人数(多くの人に複数回参加してもらう)	13,323人	5,746人	13,700人	
②学校施設の耐震化率	86.0%	93.3%	100%	

基準値：①、②いずれも平成20年度実績値

中間値：①、②いずれも平成23年度実績値

■次世代育成支援対策協議会委員による評価・意見

評価	A	B	C
割合	8%	92%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- 保護者と子どもが一緒に訓練できる取組があれば、なおよい。
- 子ども達を災害から守るには、やはり地域の力が必要となることから、その視点からの取組も検討してはどうか。
- 防災訓練の定着化が必要。

■課題と今後の対応方針

国においては、東日本大震災の主な教訓として、防災教育強化等による防災意識の向上を図るよう災害対策基本法の一部を改正しており、本市においても、その実施についてさらなる対策を検討する必要がある。今後も、関係機関と連携し防災学習会等を実施するとともに、学校施設の耐震化を進めていく。

■22～23年度の取組・事業

- 各種防災訓練の拡充
- 災害に強い学校施設の整備

■24～26年度の取組・事業(予定)

- 各種防災訓練の拡充
- 災害に強い学校施設の整備

第5章 安全安心な生活環境の整備

施策503 交通安全の普及・啓発（プラン117頁）

施策目標 子どもを交通事故から守るため交通事故防止および交通安全確保を図る。

■目標指標の推移と総合評価

指標項目	基準値	中間値	26年度目標値	総合評価
①交通安全教室開催回数	228回	217回	250回	B
②交通事故死者数	8人	8人	基準値より減少	

基準値：①、②いずれも平成20年度実績値

中間値：①、②いずれも平成23年度実績値

■次世代育成支援対策協議会委員による評価・意見

評価	A	B	C
割合	8%	92%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- 交通安全教室については、特に目標達成できるように努め、子ども達を守っていただきたい。
- 交通安全教室は内容がよく、子ども達にもわかりやすく伝わっている。今後も継続してほしい。
- 子ども達に対する交通安全教室の定着化とともに、ドライバーの交通安全意識を高める活動の強化も必要である。

2 課題と今後の対応方針

今後も、交通安全教室の開催を継続実施していく。

■22～23年度の取組・事業

- 交通安全教育事業
- 交通安全普及・啓発事業

■24～26年度の取組・事業(予定)

- 交通安全教育事業
- 交通安全普及・啓発事業

第5章 安全安心な生活環境の整備

施策504 安全な歩行空間の確保（プラン118頁）

施策目標 すべての人が安心して快適に生活ができるようにバリアフリーの道路づくりを積極的に進めていきます。

■目標指標の推移と総合評価

指標項目	基準値	中間値	26年度目標値	総合評価
歩道整備延長	3,538m	6,694m	7,800m	A

基準値：平成20年度実績値

中間値：平成23年度実績値

■次世代育成支援対策協議会委員による評価・意見

評価	A	B	C
割合	85%	15%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- 昨今、赤ちゃんを抱いて歩いている母親をよく見かけるが、つまづき等の防止策として段差解消をお願いする。
- 高齢化社会になってきていることから、バリアフリーの道路づくりは大変ありがたいことである。
- 歩行者のニーズに合った歩道づくりの実施と自転車専用道路を視野に入れた道路も検討してほしい。

■課題と今後の対応方針

引き続き、妊産婦、子どもその他の歩行者を含むすべての人が安全かつ円滑な通行ができる歩行空間を確保するため、歩道の新設や段差・急勾配の解消など既設歩道を改良し、幅員・線形にゆとりをもたせた道路づくりを実施します。

■22～23年度の取組・事業

- 人にやさしい歩道づくり事業

■24～26年度の取組・事業(予定)

- 人にやさしい歩道づくり事業

第5章 安全安心な生活環境の整備

施策505 公共施設等のバリアフリー化の推進（プラン119頁）

施策目標 本市のまちづくりの指針「第5次秋田市総合都市計画」に基づき、その目標の一つである「優しさと安全・安心で文化的な生活環境づくり」を達成するため、誰もが安全かつ安心して生活できる環境づくりをめざし、バリアフリー化を推進します。

■目標指標の推移と総合評価

指標項目	基準値	中間値	26年度目標値	総合評価
公共施設等のバリアフリー化の推進	重点整備地区 2地区	重点整備地区 1地区	(新)重点整備 地区3地区	B
			(旧)プラン策定 時未定	

基準値：平成20年度実績値

中間値：平成23年度実績値

■次世代育成支援対策協議会委員による評価・意見

評価	A	B	C
割合	0%	100%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

〇市全域のバリアフリー化を目指すことを前提に、着実な整備を実施してほしい。

■課題と今後の対応方針

今後は、重点整備地区内で実施することとなる特定事業について、計画期間内に実施されるよう年度ごとの進捗管理を行っていく必要がある。

■22～23年度の取組・事業

- 公園のバリアフリー化
- 公園遊具施設長寿命化等整備事業
- 秋田、土崎駅周辺地区のバリアフリー化

■24～26年度の取組・事業(予定)

- 公園のバリアフリー化
- 公園遊具施設長寿命化等整備事業
- 土崎駅、新屋駅、市立病院・山王官公庁周辺地区のバリアフリー化

第5章 安全安心な生活環境の整備

施策506 子育て家庭に配慮した市営住宅等の整備（プラン121頁）

施策目標 市営住宅への入居にあたり、子育て世帯の優先入居制度を導入して、子育て世帯を支援します。また、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを行い、安全性と質的向上を進めるとともに、子育てに配慮した居住環境の整備を進めます。

■目標指標の推移と総合評価

指 標	基準値	中間値	26年度目標値	総合評価
入居申請の適正な処理	多子世帯の 申込4件	30戸入居	入居申請の 適正な処理	A

基準値：平成20年度実績値

中間値：平成23年度実績値

■次世代育成支援対策協議会委員による評価・意見

評価	A	B	C
割合	100%	0%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- 収入の少ない母子家庭に対する優遇措置もあればと思う。
- 安心できる住環境として、市営住宅の整備は不可欠である。

■課題と今後の対応方針

子育て世帯が暮らしやすい住環境整備の促進等を基本施策とした「秋田市住生活基本計画」を23年度に策定している。市営住宅優先入居制度については、22年度に完成した新屋比内町市営住宅の第2期入居募集において、子育て世帯向け住宅30戸の優先入居枠を設け、すべて入居となった。

今後も、多子世帯に対する抽選倍率の優遇を行うとともに、市営住宅の建て替え等では、子育て世帯に対する戸数枠設定による優遇措置を行う。また、秋田市住生活基本計画に基づき、市営住宅の安全性と質的向上を図るとともに、子育て世帯が安心して暮らしやすい住環境整備等を促進する。

■22～23年度の取組・事業

- 既設市営住宅建替事業
- 市営住宅優先入居制度

■24～26年度の取組・事業(予定)

- 既設市営住宅建替事業
- 市営住宅優先入居制度